事業再編促進対象事業者の名称		
国内売上高合計額	（　　年　　月期現在）	（　　年　　月期現在）
国内売上高合計額の算出の根拠		

２．申請を行う事業再編促進対象事業者の営む事業の属する事業分野における競争の状況

（注）

１．事業再編促進対象事業者が３者以上の場合は、１．中「乙」に続けて、３者目以降の事業再編促進対象事業者を「丙」、「丁」等として記載する。

２．国内売上高合計額は、直近事業年度におけるものを記載する。

３．国内売上高合計額の算出の根拠は、企業結合集団（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第10条第２項に規定する企業結合集団をいう。）に含まれる会社のそれぞれの国内売上高、議決権保有割合（事業再編を行う事業者の属する企業結合集団に属する会社等が取得し、又は所有する当該事業者の最終親会社の子会社の株式に係る議決権の数を合計した数の当該子会社の総株主の議決権の数に占める割合をいう。）その他の国内売上高合計額の算定の根拠となる内容を記載する。

４．申請を行う事業再編促進対象事業者の営む事業の属する事業分野における競争の状況は、事業再編に係る商品又は役務に関する事業再編促進対象事業者の同業者の中において占める地位、市場占有率その他の競争の状況を把握するために参考となるべき事項及び事業再編に併せて採ることとする措置の内容を記載する。